

平成 27 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ケ イ ブ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 高 野 健 一
(コード番号：3760、JASDAQ)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 本 部 長 菊 地 徹
(TEL:03-6820-8176)

当社元取締役の不正行為に関するお知らせ

この度、誠に遺憾であります。当社元取締役（平成 27 年 4 月 3 日付辞任）により不正行為が行われていたことが判明いたしました。

株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者および取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

現在、不正行為の内容の詳細、影響金額を含め、真相解明のため鋭意調査中ですが、現時点で判明している事項につきまして、取り急ぎ下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 不正行為の概要

当社の新規事業開発の責任者であった元取締役は発注権限を悪用し、懇意にしていた外注先へのシステム開発およびゲーム開発において、割高な発注を繰り返し、その外注先から元取締役が代表を務める個人会社にキックバックを行い、会社に損害を与えたものであります。不正行為の対象期間は平成 26 年 5 月から平成 27 年 1 月と見られており、平成 27 年 3 月下旬に表面化いたしました。

2. 業績への影響

現在社内調査で判明した限りでの当該不正行為による被害金額については約 29 百万円程度と見込まれております。なお、下記調査委員会による調査結果を踏まえ、影響額が明らかになった時点で、速やかにお知らせいたします。

3. 今後の対応

客観的かつ公正・専門的な立場から本件にかかる事実関係の徹底した調査・検証と有効な再発防止策の策定のため、本日、下記のとおり調査委員会の設置を決定いたしました。また、今後とるべき法的措置については、当社顧問弁護士と協議しております。

- ・委員長 吉羽 真一郎（弁護士：潮見坂綜合法律事務所）
- ・委員 須永 真樹（公認会計士：株式会社丸の内ビジネスコンサルティング）
- ・委員 清水 和海（当社常勤監査役）
- ・委員 小尾 敏仁（当社取締役内部監査室長）

※調査委員会には数名の調査補助役を置く。

なお、当該不正行為に対し、刑事責任を追及するための刑事告訴も視野に入れつつ、被害額の回収を行うための民事上の損害賠償請求を速やかに対応してまいります。

当社といたしましては、今回の不正行為を厳粛に受け止め、当社の全役員と全従業員が一丸となって、真相究明に全力で取り組んでまいります。

以 上